

2023年度 環境目標及び実施計画設定及び評価シート（兼達成状況報告書）

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
101	【グリーン購入など環境物品等購入の促進】＜契約担当、全庁共通＞ 市が率先してグリーン購入法に該当する環境物品の購入を図ります。	101	総務局	財務室	(契約担当)	契約事務事業	市が率先してグリーン購入法に該当する環境に配慮した物品の購入を図る	職員用電子掲示板等を通じて周知を実施(年1回以上)	A	「グリーン購入法を必ず参照し、環境に配慮した物品購入を行うこと」と記載した「契約事務の手引」を職員用電子掲示板に常時掲載している。	A	A	グリーン購入法による主な事務用品等の購入において、啓発・周知が出来ている。啓発・周知の方法は、より効果的な普及方法を検討し、更なる取組を期待する。 契約事務においては、啓発だけでなく環境配慮契約法に基づく「グリーン契約」の実施・推進に期待する。
		101	選挙管理委員会	選挙管理委員会	事務局	選挙ポスター掲示場設置業務	掲示板的材質は、環境面を配慮し、リサイクル可能な再生バルブ耐水ボード(グリーンマーク認定品)とする	取り組みの着実な実施	A	兵庫県議会議員選挙、明石市長選挙及び明石市議会銀選挙におけるポスター掲示板については、環境面を配慮し、リサイクル可能な再生バルブ耐水ボード(グリーンマーク認定品)とした。	A		
102	【電子申請システムの運用】＜情報管理課＞ 市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続を利用できる電子申請の普及を促進します。	102	総務局	総務管理室	情報管理課	電子申請システムの運用	市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続を利用できる電子申請の普及を促進する	新規利用申請(年1件以上)	S	新規利用申請3件	A	A	目標の達成については評価できる。 今後は、目標数値を高く適正に設定するとともに、電子申請の種類を増やし、さらなる利用者の獲得に努めていくことを期待する。
103	【公共工事の抜き打ち状況調査】＜工事検査課＞ 施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の使用を促進する。	103	総務局	総務管理室	工事検査課	排ガス基準適合建設機械の使用促進	施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の使用を促進する	改善指導の実施(抜き打ち調査時(年4回以上実施))	A	計4回の抜き打ち調査において重機状況を確認の上、改善指導を実施。	A	A	抜き打ち調査など効果的な手法が実施されており、目標値を達成していることを評価する。 今後も指導を継続することで、すべての業者における適正な重機使用が定着することに期待する。
104	【J-クレジット制度活用へ向けた検討】＜環境創造課＞ 省エネ設備や再生可能エネルギーの導入促進により削減される温室効果ガスを、クレジット制度に活用として認証を受け、活用していけないか検討する。	104	市民生活局	環境室	環境創造課	J-クレジット制度についての研究	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。		B	各HP等より情報収集を実施した。	B	B	情報収集を実施したが、当市でも活用できるのかの検討ができていないため
106	【公営住宅の省エネ化の推進】＜住宅課＞ 市営住宅の建て替え時や大規模修繕時に、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく省エネルギー対策等級3の基準を満たすとともに、高効率給湯器やLEDの採用による省エネ化を検討する。また、市営住宅の維持管理においても共用灯のLED化を検討する。	106	都市局	住宅・建築室	住宅課	公営住宅の省エネ・省CO ₂ 化の推進	財務担当が実施する公共施設等LED化整備事業の中で市営住宅敷地内の共用灯についてLED化を進めていく。		A	財務担当が実施する公共施設等LED化整備事業の中で市営住宅敷地内の共用灯についてLED化を実施	A	A	LEDの採用による省エネ化について評価ができる。 財務が主体で実施する形となっているが、目標値及び現在の導入実績を把握する上でも、情報共有することが望ましいと思われる。 また、改修にあたっての高効率機器への更新と建物自体の省エネ性能についても検討すること。
107	【建設リサイクル法に基づく届出、通知の普及啓発】＜開発審査課＞ 特定の建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト、コンクリート）について、その分別解体等及び再資源化等を促進するため、建設リサイクル法に基づく届出、通知をするよう啓発することをもって、循環型社会の形成に資する。	107	都市局	住宅・建築室	開発審査課	建設資材の再資源化促進	特定の建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルトコンクリート)について、その分別解体及び再資源化等を促進するため、建設リサイクル法に基づく届出及び通知を行うよう啓発する。	当該ホームページに届出等の概要及び必要提出書類等のデータを掲載することにより、届出等の実施を啓発するとともに、電話等での問い合わせに対しても届出漏れがないよう注意喚起する。	A	ホームページを利用することにより、届出等の概要及び提出書類のデータを広く事業者や工事施行者に周知することができました。 また窓口や電話等において、届出等の要・不要判断や記載事項の確認等の問い合わせも度々ありましたが、その都度丁寧に回答することで届出制度の重要性について説明し、理解を得ました。	A	A	窓口や電話等における問合せ時の丁寧な説明による届出漏れ削減の取組みは評価できる。 今後、届出された工事に際して抜き打ち調査や定期訪問なども実施し、届出内容が遂行されているか確認されることも望ましい。
108	【公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO ₂ 設備導入促進】＜営繕課＞	108	教育委員会事務局	教育企画室	学校管理担当	学校施設での太陽光発電の導入	・太陽光発電設備の安定稼働(貴崎小・二見中) ・太陽光発電設備の新設(人丸小・錦城中)※環境創造課		A	売電量について、概ね例年通りに推移しており(2023年度10月現在1,179kw)、継続して太陽光発電の安定稼働を推進している。	S	A	既存設備の安定稼働も評価でき、さらに今年度は2つの学校に導入を実施中であり、太陽光発電設備の普及に貢献していると評価できる。 全校での大規模LED化は高く評価する。 今後はエネルギー削減の取組に期待する。 LEDへの更新による省エネ化について評価ができる。 今後の目標値については、全体の個数に対する達成状況や、更新本数等、数値化することを期待する。また、改修あつた後の高効率機器への更新と建物自体の省エネ性能についても検討すること。 高効率機器への更新を評価できる。 新中崎分署の新築工事における太陽光発電及び高効率機器の導入について推進していることについても評価できる。 LEDへの更新による省エネ化について評価ができる。 今後は取組を進めていって、全体の個数に対する更新本数など、目標を数値化することを期待する。
		108	教育委員会事務局	教育企画室	学校管理担当	電気・都市ガスの削減	市立小・中・養護学校の照明設備LED化の推進(令和4年度からの繰り越し分)		A	2023年10月現在、全小中養護学校42校の電灯のLED化が完了。これにより学校電気使用量の削減を実現している。	S		
		108	総務局	財務室	(管財担当)	公共施設への省エネ・省CO ₂ 設備導入促進	照明器具の高効率、省エネ器具への更新		A	一部照明器具をLEDに変更している。 今後は継続予定。	A		
		108	都市局	住宅・建築室	営繕課	公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO ₂ 設備導入促進	改修にあつては、施設に合致した省エネ設備の導入を積極的に図る。また、新設にあつては、太陽光発電設備の設置や高効率機器の導入を基本的な方針とする。		A	改修工事では、LED照明器具及び省エネ機器を導入した。 また、新中崎分署の新設工事の設計段階において、太陽光発電設備及び高効率機器の導入を推し進めた。	A		
		108	政策局	シティセールス推進室	天文科学館	電気の削減(照明のLED化)	電気使用量の削減と高効率機器への更新	館内で使用する照明器具のLED化		A	一部照明器具をLEDに変更しており、今後は継続予定。		
109	【公共施設における省エネ法の遵守】＜省エネ法対象課、環境創造課、営繕課＞ 市有建築物について、省エネ法に規定するエネルギー消費原単位年平均1%削減を遵守するため、施設の保全・維持管理・設備更新計画などを徹底します。	109	総務局	財務室	(管財担当)	公共施設における省エネ法の遵守	不要照明の消灯、効率的な冷暖房設備の運用		A	昼休みの課室消灯等、不要電灯の消灯及び定刻による冷暖房運転停止を実施。冷房温度の適正化についても、今後は継続予定。	A	A	全庁をあげてルールに基づき、節電に取り組んでいることは評価できる。 取組の継続的な実施により、職員の節電意識の向上も期待できる。
		109	市民生活局	環境室	環境創造課	公共施設における省エネ法の遵守	省エネ法の調査結果より、良好な施設・悪化している施設を選定し、内部監査を実施する。	監査対象施設(2施設以上)	A	内部監査(2施設)を実施した。	A		
		109	政策局	シティセールス推進室	天文科学館	電気の削減(照明のLED化)	電気使用量の削減と高効率機器への更新	館内で使用する照明器具のLED化	A	一部照明器具をLEDに変更しており、今後は継続予定。	A		
110	【施設改修時の省エネ設備の導入】＜下水道施設課＞ 老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的に導入します。	110	都市局	下水道室	下水道施設課	省エネ設備の導入	老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的に導入する		A	二見浄化センター汚泥焼却設備において、高効率の電動機を採用し省エネ化を行った。	A	A	設備更新にあわせ高効率な省エネ機器を導入していることは評価できる。下水道施設はエネルギー消費の大きいプラントであるため、適正な運転を心がけ省エネへの取り組みに期待する。
111	【学校給食における地産地消の推進】＜学校給食課＞ 学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のものを取り入れ、地産地消に努めます。	111.214※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のものを取り入れ、地産地消に努める		B	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や食材費や運送費等が高騰したため、国の交付金を活用し、栄養バランスと量が維持された給食の安定的な提供に努めてきた。このような状況の中、「食育の日(毎月19日)」などを中心として、地産地消の推進に鋭意取り組んできた。	A	A	天候やコロナ禍等不測の事態への対応をする中においても、「食育の日」に地産地消の取り組みを行ったことは、食育や地域の活性化にもつながる重要な取組みであり、推進することについて評価できる。 コスト面での問題もあると考えるが、今後も可能な限り地物の割合を向上させていくことに期待する。
112	【勤務時間の適正化による省エネの推進】＜学校教育課、全庁共通＞ 教職員の超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」などを実施します。	112	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	勤務時間の適正化による省エネ・省CO ₂ の推進	教職員の超過勤務時間を適正化し、省エネを推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」などを実施する。	全ての関係学校園で週1回実施	A	全ての関係学校園で週1回実施している。	A	A	すべての学校園および全庁で実施できたことは評価できる。 今後、ノー残業デー以外の勤務日においても、極力業務を早く終えるなど、省エネ型のワークスタイルの定着を図る取り組みに期待する。
		112	総務局	職員室	(給与・厚生担当)	勤務時間の適正化による省エネ・省CO ₂ の推進	職員の超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」を実施する。	全庁で週1回実施	A	全庁において、毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定し、実施した。	A		

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価			環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
113	【食育推進事業の実施】＜健康推進課＞ 地元の食材を利用した調理教室や食育の講話を園児、小中学生に実施し、地産地消、家庭での継続した食育の普及・啓発を図る。	113	福祉局	あかし保健所	健康推進課	食育推進事業の実施	地元の食材を利用した調理実習や、食育の講話を園児、小中学生及びその保護者を対象に実施し、地産地消、食品ロス削減、バランスのよい食事など家庭での継続した食育の実践を推進する。	普及啓発の実施(年4回程度)	B	まちづくり協議会と共に、小学生を対象として地元の方が育てた野菜を使用した調理実習を実施。年度後半には、こども食堂に集まる地域の子供たちに向けた食育講義を実施した。	B	B	自己評価がBとなっているため、年4回程度の実施はできなかったものと考えられるが、調理実習や食育講義を開催し、地産地消に関して普及啓発を実施したことは評価できる。地産地消に取組むことが、多くの環境面に効果があるほか、食育や地域の活性化にもつながる重要な取り組みであり、今後も更なる推進に期待する。
114	【住宅リフォームに対する助成の実施】＜産業政策課＞ 「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成します。パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象です。	114	市民生活局	産業振興室	産業政策課	明石市住宅リフォーム助成事業	「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成する。パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象とする	住宅リフォーム助成実施件数(年40件以上)※温暖化防止以外のリフォームを含む	A	住宅リフォーム助成実施件数:37件(2023年9月現在)	A	A	温暖化対策にもつながるリフォームに対し、助成を行っており、目標件数を達成見込みであることが評価できる。市では温暖化対策を進めゼロカーボンを目指し、対市民への取り組みを展開する。今後も事業を継続的に実施し、温暖化対策により効果的な工種を助成対象として増やしていただくことに期待する。
115	【街路灯のLED化などに対する助成】＜産業政策課＞ 「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助します。	115	市民生活局	産業振興室	産業政策課	街路灯のLED化などに対する助成	「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助する	共同事業補助の利用案内を、市内商業団体に発送(年1回以上)	A	共同事業補助の利用案内発送:年1回	A	A	温暖化対策にもつながる共同施設の工事に対し、助成を行っていることが評価できる。市では温暖化対策を進めゼロカーボンを目指し、対団体・事業者等への取り組みを展開する。今後も事業を継続的に実施し、温暖化対策により効果的な工種を助成対象として増やしていただくことに期待する。
116	【農作物の地産地消の推進】＜農産課＞ 明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進します。	116,214※	市民生活局	産業振興室	農産課	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する	地産地消推進イベントの実施(年10回以上)	A	市内農協やNPOとの協働により、地産地消推進イベントや兵庫県農林漁業祭への出展を実施した ※一部縮小	B	B	天候やコロナ禍等不測の事態への対応が必要な状況下においても、地産地消の推進イベントに取り組んだことは、食育や地域の活性化にもつながる重要な取り組みであり、評価できる。今後、目標値における評価を行う上で、イベント等の実施回数を確認できることが望ましい。
117	【照明器具のLEDへの代替促進・情報提供】＜環境創造課＞ 家庭において、白熱電球からLED電球への代替促進を図るため、高効率照明の普及促進及び消費者への情報提供。	117	市民生活局	環境室	環境創造課	LED照明の普及促進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版や、地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)を、イベントで配布する。	資料の配布(2回以上) ※環境フェアでの配布	B	地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)について、環境フェア(2回)にて配布した。	B	B	イベント会場でのパンフレットの配架だけでは、興味がない方への情報提供には至らないため。
118	【省エネ住宅の促進】＜環境創造課＞ 省エネ・省CO2住宅、ゼロエミッション住宅などの普及促進について、調査研究を進めます。	118	市民生活局	環境室	環境創造課	エコ住宅の普及促進についての調査・研究	市から補助金を交付し、導入を促進する。		A	昨年度に引き続き、ZEH及び高断熱窓の補助事業を実施し、市ホームページ及び広報にて事業周知 申請件数:ZEH申請(8件)、高断熱窓(15件) 11月15日時点	A	A	補助事業を行い省エネ住宅の普及に貢献できている。今後も補助事業などを展開し、省エネ住宅の促進に取り組んでいただきたい。
119	【省エネ・省CO2型家電製品の導入促進】＜環境創造課＞ 事業者、消費者への普及啓発を行い、家電製品を買い替える際は、省エネ・省CO2型の製品に更新することを推奨します。	119	市民生活局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版や、地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)を、イベントで配布する。	資料の配布(2回以上) ※環境フェアでの配布	B	地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)について、環境フェア(2回)にて配布した。	B	B	イベント会場でのパンフレットの配架だけでは、興味がない方への情報提供には至らないため。
120	【高効率機器の導入促進】＜環境創造課＞ ガスエンジン給湯器、潜熱回収型給湯器、天然ガスコージェネレーション、家庭用燃料電池、自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入支援、普及啓発を図ります。	120	水道局	水道局	(浄水担当)	原浄水施設整備事業・配水施設整備事業	浄水場等公共施設内での高効率機器導入による電力使用量の低下	前年度比1%減	A	浄水処理に支障のない範囲で節電に努め、概ね目標を達成。	A	A	浄水場における前年度比1%削減という目標を概ね達成していることは評価できる。今後は、高効率機器等の導入も検討してほしい。補助事業については、広報活動なども取り組み、市民を対象とした高効率機器導入促進に貢献できている。
		120	市民生活局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	市から補助金を交付し、導入を促進する。		A	昨年度に引き続き、燃料電池及び蓄電池の補助事業を実施し、市ホームページ及び広報にて事業周知 申請件数:燃料電池(106件)、蓄電池(42件)	A		
121	【家庭でのCO2削減ガイドラインの作成】＜環境創造課＞ 電気・ガスによる高効率給湯器や家電製品を買い替えたり、家をリフォームする際、CO2の具体的な削減数値を示すガイドラインを作成します。	121	市民生活局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定に合わせて、ガイドラインとなる概要版を作成する。	概要版(ガイドライン)の作成	A	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要版となる家庭用CO2削減ガイドラインを作成した。	B	B	ガイドラインを作成したことについては評価できる。今後、どのような媒体で普及啓発するのか検討する必要がある。
122	【家庭の省エネ活動の推進】＜環境創造課＞ 「地球温暖化防止ハンドブック」などの啓発冊子や、エコウィングあかし等が取り組む環境家計簿を活用し、全国的に取り組まれている家庭でのCO2削減に向けた具体的な行動を促進します。	122	市民生活局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版や、地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)を、イベントで配布する。	資料の配布(2回以上) ※環境フェアでの配布	B	地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)について、環境フェア(2回)にて配布した。	B	B	環境室と子育て支援室の連携が図られることにより、子育て世代をターゲットとした効果的な啓発が実施されている。今後も取り組みを継続するとともに、子育て世代を意識した啓発内容にするなど一層の工夫を図る必要がある。
		122,127,502※	こども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	健診時に保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を図る。		B	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を行っている。	B		
123	【エコドライブの推進】＜環境創造課＞ 自動車の燃費が向上する運転方法であるエコドライブを推進し、自動車からのCO2削減を図ります。	123	市民生活局	環境室	環境創造課	エコドライブの推進	地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)を、イベントで配布する。	資料の配布(2回以上) ※環境フェアでの配布	B	地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)について、環境フェア(2回)にて配布した。	B	A	イベント会場でのパンフレットの配架だけでは、興味がない方への情報提供には至らないため、他の手法を考える必要がある。エコドライブが全職員の共通認識になっていることは評価できる。今後も取組を継続実施することが望ましい。
		123	市民生活局	環境室	あかし動物センター	エコドライブの推進	発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで運転する。ムダな加速・減速をしないなどエコドライブを心掛ける。		A	全て職員の共通認識となっている	A		
124	【CO2の見える化の推進】＜環境創造課＞ 家庭でのエネルギーコストとCO2削減の意識を向上させるため、財団法人ひょうご環境創造協会の「うちエコ診断」を活用するなど、CO2排出量の可視化を図ります。	124	市民生活局	環境室	環境創造課	うちエコ診断の活用	市ホームページ等によるうちエコ診断(WEB版)の活用について啓発を行う。		B	市ホームページにうちエコ診断(WEB版)を掲載し、受診促進	B	B	市ホームページや出前講座で「うちエコ診断」の紹介による普及啓発は評価できる。
125	【HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施】 HEMSの普及促進及び情報提供により、HEMS・スマートメーターの導入を促進します。	125	市民生活局	環境室	環境創造課	エネルギー管理システムの導入促進	市ホームページに載せている補助金等の内容を、必要に応じて修正する。		B	市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載	B	B	市ホームページによる啓発活動の実施を行っている。さらに広く市民や事業者に啓発するため、今後はさらなる働きかけが必要と考える。
126	【再生可能エネルギーの導入】＜環境創造課＞ 太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなどを採用し、再生可能エネルギー機器の導入促進について検討します。	126	市民生活局	環境室	環境創造課	再生可能エネルギーの導入検討	導入可能性調査結果より、PPA等の大規模な導入方法を含めた、導入計画等を検討する。		A	国の交付金である地域脱炭素・再エネ推進交付金の重点対策加速化事業へ申請するため、公共施設に合計1MWの太陽光発電設備の導入を検討する。	A	A	導入可能性調査を経て、本格的に太陽光発電設備導入に向けて進めていることが評価できる。
127	【子育て支援等市民の取り組み支援の促進】＜子育て支援課＞ 「子育て支援センター事業(フレイルームからエコ)」として、環境学習機会の提供等を行うことで環境に関する意識の向上を図ります。	122,127,502※	こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子・チラシの配布し、啓発する。		B	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子の閲覧やチラシの配布し、意識啓発を図った。	B	A	環境室と子育て支援室の連携が図られることにより、子育て世代をターゲットとした効果的な啓発が実施されている。今後も取り組みを継続するとともに、子育て世代を意識した啓発内容にするなど一層の工夫を図る必要がある。

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価			環境室 書類点検・評価		
		リスト 番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目 標評価	点検結果・評価理由
129	【学校教育を通じた地球温暖化対策の推進】＜学校教育課＞ 小・中学校における環境教育の実践、小学校3年生における環境体験事業など環境教育を充実させることにより、環境に関する意識の向上を図ります。	129.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校の環境教育(温暖化対策)実施	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施する。	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施している。	A	A	各学校では、学年に対応した様々な環境教育を実施しており、子どもたちが環境を身近に感じ学ぶことで、意識の向上につながる取り組みができており評価できる。
130	【農業分野における高効率機器の導入】＜農水産課＞ 農業分野において、低燃費型農業機械などの高効率機器の導入の検討を行います。	130	市民生活局	産業振興室	農水産課	高効率機器の導入検討	農業者への普及啓発を行う	普及啓発の実施(年1回以上)	A	営農組合への普及啓発を実施	A	A	営農組合が所有する農業機械を使用することにより、老朽化した環境配慮に劣る機器の使用が控えられることに繋がる。営農組合が環境配慮型の農業機械を購入するよう普及啓発を継続して実施していただくことに期待する。
131	【漁業分野における高効率機器の導入】＜農水産課＞ 漁業分野において、省エネ型漁業機器等高効率機器の導入促進を図ります。	131	市民生活局	産業振興室	農水産課	高効率機器の導入促進	漁業者への普及啓発を行う	普及啓発の実施(年1回以上)	A	大型のり自動乾燥機導入 2023年 1基導入	S	S	導入促進の取組により、実際に導入されたことは高く評価できる。今後も省エネ機器導入が進むことを期待する。
132	【産業部門における高効率機器の導入促進】＜環境創造課＞ 国等が実施する産業部門の取り組みについて、普及啓発を行います。(製造部門における、高性能工業炉、高性能ボイラー、ハイオマスボイラー、天然ガスコーゼネレーションシステム等の導入。建設施工分野における、低燃費型建設機械などの高効率機材の導入。)	132	市民生活局	環境室	環境創造課	事業者への高効率機器導入促進	市ホームページに載せている補助金等の内容を、必要に応じて修正する。 外部講習者による、中小企業向け省エネセミナーを実施し、省エネ化を推進する。		A	・市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載 ・中小企業向けセミナーにて、企業向けの国の補助金制度を紹介	B	B	企業向けセミナーを開催し、セミナーの中で国の補助金情報を発信したことは評価できる。ただし、セミナーに参加していない事業者には周知できていないため、さらなる周知方法を検討する。
133	【再生可能エネルギーの導入促進】＜環境創造課＞ 国、県による支援制度を活用し、太陽光発電設備、太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなど、再生可能エネルギー機器の導入促進を図ります。	133	市民生活局	環境室	環境創造課	再生可能エネルギーの導入促進	市から補助金を交付し、導入促進させます。 市ホームページに載せている内容を、必要に応じて修正する。		A	昨年度に引き続き、補助事業を実施し、市ホームページと広報にて事業周知 申請件数:市民向け(120件)、事業者向け(2件)→11月15日時点	A	A	事業者向けの申請件数は少ないものの、市民向けは多くの申請件数となり、太陽光発電設備の普及に貢献できたと評価できる。さらなる再生エ普及に向けた啓発に期待する。
134	【トランシーバー制度等による省エネ化の推進】＜環境創造課＞ トランシーバー機器のエネルギー消費効率向上を進めることで、中小事業所の省エネ化を推進する。特に運用管理においてBEMSの普及を図る。	134	市民生活局	環境室	環境創造課	中小事業者の省エネ化推進	外部講習者による、中小企業向け省エネセミナーを実施し、省エネ化を推進します。	セミナー開催 1回	A	・市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載 ・中小企業向けセミナーにて、企業向けの国の補助金制度を紹介	B	B	企業向けセミナーを開催し、セミナーの中で国の補助金情報を発信したことは評価できる。ただし、セミナーに参加していない事業者には周知できていないため、さらなる周知方法を検討する。
135	【事業所におけるエネルギー管理システムの導入】＜環境創造課＞ 事業所やビル管理において、個々の機器のエネルギー消費量を一元管理するモニタリングシステム(BEMS)についての情報提供を行い、エネルギーの見える化を図り、BEMSの普及促進及び事業者への情報提供を行います。	135	市民生活局	環境室	環境創造課	エネルギー管理システムの導入促進	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。	2回以上	B	市ホームページに国・県の主な省エネ等補助金情報を集約し、わかりやすく掲載	B	B	市ホームページによる啓発活動や出前講座の実施を行っている。さらに広く市民や事業者に啓発するため、今後はさらなる働きかけが必要と考える。
136	【効率よく発電・共有するシステムの導入促進】＜環境創造課＞ 自然エネルギーを無駄なく活用し、ロスをなくして効率よく送電するため、スマートグリッド等について調査・研究を行う。	136	市民生活局	環境室	環境創造課	エネルギーの効率化に関する研究	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。	2回以上	B	各HPより情報収集を実施した。	B	B	情報収集を実施したが、当市でも活用できるのかの検討ができていないため
137	【デマンドレスポンスに関する検討】＜環境創造課＞ 電力の需給逼迫時の対策手法の一つであるデマンドレスポンスについて、ピーク需要を抑制することによる電力需給への貢献及び節電実績に応じた対価等の仕組みについて調査・研究を行う。	137	市民生活局	環境室	環境創造課	電力の需給逼迫時の対策手法についての研究	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。	2回以上	B	各HPより情報収集を実施した。	B	B	情報収集を実施したが、当市でも活用できるのかの検討ができていないため
138	【バーチャルパワープラントに関する検討】＜環境創造課＞ 点在する小規模な再生エ発電や蓄電池、燃料電池等の設備と、電力の需要を管理するネットワーク・システムをまとめて制御するバーチャルパワープラントについて調査・研究を行う。	138	市民生活局	環境室	環境創造課	電力システム制御についての研究	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。	2回以上	B	各HPより情報収集を実施した。	B	B	情報収集を実施したが、当市でも活用できるのかの検討ができていないため
139	【エコカーの導入促進】＜環境創造課＞ 国の支援策等の活用などにより、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の普及を図ります。また、急速充電設備の整備に努めるとともに、燃料電池車や水素自動車などについても、導入機運の醸成に努めます。	139	市民生活局	環境室	環境創造課	エコカーの普及向上を図る	市ホームページへ情報掲載する。		B	事業者向けの補助金制度について、市ホームページに掲載	B	B	市HP及び企業向けセミナーでも補助金情報を発信したことは評価できる。
140	【カーシェアリングの普及促進】＜環境創造課＞ 車利用の意識改革を図るため、自発的な取り組みの拡大や定着につなげる普及啓発活動を実施します。	140	市民生活局	環境室	環境創造課	カーシェアリングの普及促進	市ホームページへ情報掲載する。		B	市ホームページによる啓発活動の実施	B	B	市のHP掲載だけでなく、他の周知方法がないか検討すること。
141	【都市計画マスタープランの推進】＜都市総務課＞ 都市計画マスタープランで、環境の保全・整備方針を定め、環境負荷の低減に配慮した都市づくりを進めます。	141	都市局	都市整備室	都市総務課	都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランで、環境保全・整備の方針を定め、環境負荷の低減に配慮した都市づくりを進める	普及啓発の実施(年1回以上)	A	良好な市街地形成や住環境整備の意識啓発のため、大久保駅南エリアにおいて、11月に前出講座を開催し、市より都市計画についての情報を提供した。	A	A	市の都市計画について講義することにより、市民の意識改革を促す取組みは評価できる。今後も良好な住環境整備と併せて環境不可の低減に配慮した都市づくりの取組に期待する。
142	【明石市総合交通計画の推進】＜都市総務課＞ 明石市総合交通計画に基づき、モビリティ・マネジメント(MM)などの実施によるマイカーから公共交通機関への利用転換、コミュニティバスなどの運行や利便性向上により、公共交通の利用促進を基本とした誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立を図ります。	142	都市局	都市整備室	都市総務課	明石市総合交通計画の推進	・コミュニティバス・路線バスの利便性向上、利用促進 ・自動車利用の低減と公共交通・自転車への転換誘導	・公共交通利用者数は88,072千人/年に増加。 ・公共交通利用圏(90%以上)を維持。 ・コミュニティバスの全体取支率を38.9%に引き上げ。 ・路線バス・コミュニティバスの利用者数1人あたりの公的資金投入額(138円/人)を維持。	A	・公共交通利用者数は、R4年度実績で92,109千人。コロナ禍前の数値には戻っていないものの、堅調に回復傾向であり、R5年度は約93,000千人を見込む。 ※参考:たこバスの利用者数は、2月末時点で108.0%増。 ・公共交通利用圏はR5年度末においても、90%以上維持を見込む。 ・コミュニティバス全体の取支率は、R4年度実績で40.4%。利用者数は、2月末時点実績が前比108.0%であり、R5年度の取支率は42.0%を見込む。 ・路線バス・コミュニティバスの利用者数1人あたりの公的資金投入額は、R4年度実績で134円。燃油価格や人件費の高騰により、バス会社は依然として厳しい経営状況が続いているものの、利用者数の大幅な回復により、R5年度は118円を見込む。	A	A	公共交通の利用者数、公共交通利用圏、及びコミュニティバス等の取支率が目標を達成していることは評価できる。今後も、利便性の向上や利用促進となるような取組に期待する。
		142	都市局	道路安全室	道路整備課	環境にやさしいみちづくり	雨水浸透により地下水の涵養を図るとともに、権根などと併せ、ヒートアイランド現象を抑制する。		B	大久保831号線において透水性舗装を施工し、雨水浸透を促進。	A		透水性舗装を実施したことについて評価できる。他、市民への周知及び意識改革のため、本取組についても期待される。
143	【集約型都市構造の構築】＜都市総務課＞ 概ね形成された集約型都市構造の深化を図り、エコ・コンパクトシティの実現を目指します。	143	都市局	都市整備室	都市総務課	集約型都市構想についての検討	集約型都市構想について他市事例を検証するなど、検討を進める。	市街区区域における人口密度40人/haを維持	S	市街区区域における人口密度は約77人/haを維持(令和5年4月1日時点)	A	A	人口密度の目標値を大きく達成していることは評価できる。今後も他都市事例を参考にしつつ、エコ(環境配慮)の要素も併せて検討を進めること。

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト 番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目 標評価	点検結果・評価理由
144	【主要道路の渋滞緩和】＜道路整備課＞ 慢性的な渋滞の生じている市内主要道路について、国、県と協力し、渋滞の解消に努めます。	144	都市局	道路安全室	道路整備課	渋滞箇所等の改良	渋滞箇所の対策により、自動車交通の円滑化を図りCO2を削減する。		B	・都市計画道路 江井ヶ島松陰新田線と山手環状線の事業の促進。	B	B	完成はしていないものの、すでに江井ヶ島松陰新田線と山手環状線の事業に着手できており、市内の渋滞緩和を促進していることは評価できる。今後も継続的な取り組みの実施に期待する。
145	【自転車利用環境の整備】＜交通安全課＞ 環境に優しい乗り物である自転車について、啓発や移動・保管業務を通じてルールを守った利用を促進するとともに、駐輪場等を整備し自転車を利用しやすい環境を整えます。	145	都市局	道路安全室	交通安全課	放置自転車の整理・撤去・保管 (放置自転車対策事業)	駅周辺の禁止区域等の景観に配慮した撤去業務を行うとともに、市内各学校へ啓発物の配布等を行い、自転車マナー向上に向けた活動を行う。	放置自転車等撤去台数の減少。	B	啓発については、目標通りに実施。撤去台数の削減については、令和5年5月より新型コロナウイルスの5類移行に伴う外出機会の増加もあって、撤去台数が微増(前年比+5.1%)。	B	B	啓発活動を継続して実施していることは評価できる。放置自転車撤去台数は増加しているものの、前年度比+5.1%にとどまっているのは啓発活動によるものと思われる。環境面からは自転車利用者数が増加することも望ましいため、今後も啓発活動を実施し、自転車利用しやすい環境を整備していただきたい。
146	【市民との協働による緑化の推進】＜緑化公園課＞ 明石駅前花壇をはじめ市内の主要な箇所、緑化ボランティアによる市民花壇の拡充を進め、また、その活動の中心となる人材の育成を行い、市民の緑化意識を向上させる。	146	都市局	都市整備室	緑化公園課	市民との協働による緑化の推進	市民花壇の充実	緑化ボランティアが維持管理する。市民花壇7か所	B	年3回の植栽を実施、市民花壇の維持管理を行った。	B	B	緑化ボランティア団体の活動により、駅前花壇の整備が拡充されたことを評価する。今後も継続的に花壇の整備を実施されるとともに、緑化ボランティア団体が増加されることに期待する。
147	【緑の基本計画の推進】＜緑化公園課＞ 緑の基本計画に基づき、地域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図ります。	147,201※	都市局	都市整備室	緑化公園課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、地域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図る。	2023年度末の市民一人あたりの都市公園面積7.50m2	B	都市公園面積は開発による公園整備により増加しているが、人口の増加により市民一人あたりの公園面積は横ばいの状況となっている。	B	B	1人当たりの公園面積は横ばいであるものの、都市公園面積が増加していることは評価できる。今後も緑化面積の増加や市民の緑化意識の向上に期待できる。
148	【明石市一般廃棄物処理基本計画の推進】＜資源循環課＞ 明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rを推進し、廃棄物由来のCO2排出量の抑制を図ります。	148	市民生活局	環境室	資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生から最終処分に至るまでの各推進項目を計画的に実施し、廃棄物由来のCO2排出量の抑制を図ります。	市ごみ処理量 91,223t/年	A	市ごみ処理量 87,521t	A	A	目標値を下回ると想定され、目標達成見込みであることは評価できる。今後も3Rの推奨により廃棄物由来のCO2排出量削減が進むことを期待する。
149	【廃棄物焼却量の抑制】＜資源循環課＞ 3Rを推進することにより、焼却施設からのCO2排出量の抑制を図る。	149	市民生活局	環境室	資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	3Rを推進することにより、焼却施設からのCO2排出量の抑制を図ります。	焼却処理量 94,346t/年 (破碎可燃物、下水道汚泥も含む)	A	焼却処理量 87,501t	A	A	目標値を下回ると想定され、CO2排出量削減に貢献していると評価できる。今後も、3Rの推奨により、さらなる処理量の減少を図っていただきたい。
150	【食用油のリサイクル】＜資源循環課＞ 廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO2の削減を図る。	150	市民生活局	環境室	資源循環課	食用油のリサイクル	廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO2の削減を図ります。	CO2削減量 104,800kg/年 CO2削減処理量=廃食用油回収量×2.62kg	A	前年比と同程度の回収量で推移。引き続きリサイクルの促進を図る。	A	A	昨年度と同程度の回収量であれば、今回の目標値を概ね達成されていると予想される。今後も、さらなる回収量を期待する。
151	【廃棄物の循環利用】＜資源循環課＞ 家庭から排出されるアルミ缶、スチール缶等の再資源化を推進することにより、CO2排出量の削減を図ります。	151	市民生活局	環境室	資源循環課	廃棄物の循環利用	廃棄物の資源化を推進することにより、CO2排出量の削減を図ります。	集団回収量 4,200t/年	B	コロナ禍の影響も含め、子ども会解散による団体数減少が予想以上に多い。(2023年回収量見込み 3,700t)	B	B	目標値未達成の見込みであるものの、CO2排出量削減に貢献できる取組であるため、集団回収の他に、市民の方が利用しやすい回収手法がないか検討をいただきたい。
152	【タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持】＜資源循環課＞ 既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施します。	152	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ発電の高効率発電の継続	既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施します。	発生蒸気の発電利用率 80%	A	発生蒸気の発電利用率 78.4%	A	A	目標値を達成する見込みであると評価できる。今後も、廃棄物発電の継続実施に期待する。
154	【各種リサイクル法の実践による資源循環】＜資源循環課＞ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法に基づく適正な行動を実践し、それぞれ分野における廃棄物の資源循環を促進します。	154	市民生活局	環境室	資源循環課	各種リサイクル法の実践による資源循環	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法に基づく適正な行動を実践し、それぞれ分野における廃棄物の資源循環を促進します。	リサイクル率 10%	B	資源化に対する市民意識の高揚、分別排出の徹底について取り組んでいるが下落傾向が続いている。	B	B	下落傾向とあることから、今回の目標値は未達成となることが予想されるものの、市民へリサイクルを意識付けることは非常に重要な取組と考えられるため、今後も継続的な啓発等を実施していただきたい。
155	【気候変動に関する周知啓発】＜環境創造課＞ パネル、チラシ、啓発グッズ等を活用したイベントによる市民啓発の実施、及び出前講座等による環境学習啓発の実施	155	市民生活局	環境室	環境創造課	気候変動に関する周知啓発の促進	気候変動に関する啓発パネルを活用し啓発します。 市オリジナルマイボトルを配り啓発します。	2回以上	A	環境フェアで、温暖化対策啓発パネル展示(見込み2回)マイボトル配布190本	A	A	啓発パネル及びマイボトルによる、多くの市民への啓発を行ったことは評価できる。今後も新たな啓発手法を検討しつつ、実施していただきたい。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価			環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
201	【水と緑のネットワークづくり】 まとまりのある自然とまちを生きものが行き来できるよう、河川や水路、公園の緑や街路樹、家庭の緑や孤立した緑を、まもり・つくり・つなげるまちづくりを推進していきます。	201	市民生活局	産業振興室	農水産課	水路の維持補修	緊急維持補修を行うほか、水利組合に対して必要な改修資材を支給する。		A	維持補修18件、資材支給6件	A	A	街路樹剪定や草刈りの時期を植生にあわせ実施することが、水と緑のネットワークづくりに繋がる。河川、水路の適切な維持管理がなされていることは評価できる。公園の面積を増やすことが困難な状況であることから、緑の質を向上することも検討いただきたい。
		201	都市局	道路安全室	道路整備課	あかしの街路樹実務者マニュアルに沿った道路整備	2023年度の新たな街路樹設置予定はなし。		-	新たな街路樹設置はなし。	-		
		201	都市局	道路安全室	海岸・治水課	河川美化事業	兵庫県からの委託を受け、二級河川(7河川)の草刈りを実施する。	草刈り実施面積：約150,000㎡	A	草刈り実施面積：118,082㎡	A		
		201	都市局	道路安全室	海岸・治水課	水路の維持管理	市街化区域の水路について利水及び排水機能を確保し、都市環境の保全に努める。		A	水路清掃、水路補修を実施し、利水及び排水機能を促進	A		
		147.201※	都市局	都市整備室	緑化公園課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、地域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図る。	2023年度末の市民一人あたりの都市公園面積7.50m2	B	都市公園面積は開発による公園整備により増加しているが、人口の増加により市民一人当たりの公園面積は横ばいの状況となっている。	B		
202	【指針づくり(ガイドライン)】 生物多様性へ配慮した公共工事や地域開発を行うために、ガイドラインの作成に取り組みます。	202	市民生活局	環境室	環境創造課	希少種の位置情報の取り扱いの整理	生物多様性あかし戦略の改定について検討する。		A	生物多様性あかし戦略推進会議にて、貴重な生物の生息・生育地等について、専門家の意見を伺い保護・保全方法について協議を行った。また、自然環境調査等データベースを更新した。	A	A	専門家の意見も伺いつつ、生物の保護、保全方法について細やかな調査・検討が行えていることは評価できる。希少な生物への配慮等について、今後も広く周知していただきたい。
		202	市民生活局	環境室	環境創造課	ガイドラインの周知	市内の公共工事、開発事業において、兵庫県生物多様性配慮指針に基づき配慮を行うよう、周知する。	庁内での情報共有(年1回以上)	A	自然環境調査等データベースの庁内配布を行い情報の共有化を行った。また、生物多様性配慮指針についても周知した。	A		
203	【生物多様性の浸透】 家庭や事業所など、身近な場所から行える生物多様性に配慮した行動を促進していきます。	203.216.501※	市民生活局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	・小学校・保育園等で環境学習を21回実施。 ・出前講座 1回実施 ・企業連携 未実施	A	A	子供たちへの環境学習の回数は前年比で増加しており、今後も積極的に環境教育に取り組んでいただきたい。企業連携について、未実施が続いており、今後の取組に期待します。
204	【水辺環境の改善】 明石の自然の中心的役割を担う、水辺環境の改善を図っていきます。	204	都市局	道路安全室	海岸・治水課	海岸施設維持管理事業	大蔵海岸及び各海岸休憩施設を市民が快適に利用できるように維持管理を行うとともに海浜利用者の安全の確保を行う。	パトロール等で発見した補修必要箇所の対応件数25件	A	補修必要箇所対応件数21件	A	A	安全管理や清掃、漁場整備など、それぞれの担当課において水辺環境の適切な維持管理がなされている。下水道の放流水の適正管理、漁礁の設置などによりSDGsの目標14「海の豊かさをまもろう」に貢献している。
		204	都市局	道路安全室	海岸・治水課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。)の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海岸づくりを進めていく。	海岸利用者の多い夏場を重点的に、パーベキューの利用マナーや夜10時以降の夜間花火禁止について啓発活動等を実施する。	A	計画どおり実施	A		
		204	都市局	道路安全室	海岸・治水課	港湾環境美化事業	東播磨港湾区域内の清掃を実施することにより、環境を美化し、周辺地域の生活環境の保全を図る。		A	計画どおり実施	A		
		204	都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	大久保浄化センターにあるせせらぎ公園内の水路について適切な維持管理に努め、地元		A	ごみ拾い等の公園の美化に努め1年を通して施設の開放を行った。	A		
		204.209※	都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質規定値内に於いて、豊かな海づくりに寄与する。		A	放流水質規定値を満たした上で、栄養塩類を放流できた。	A		
		204	市民生活局	産業振興室	農水産課	沿岸漁場整備事業	水産資源の再生産を促し、供給場所としての水域確保と資源保護を行う。	設置魚礁数 2基	S	設置魚礁数 3基	A		
205	【モニタリング調査の実施】 多様な主体による自然環境調査体制を整備するとともに、定期的なモニタリング調査を実施し保全活動に活かしていきます。	205	市民生活局	環境室	環境創造課	自然環境調査の実施	自然環境調査を実施する。		A	クビアカツヤカミキリ被害調査を実施(3月完了)	A	A	クビアカツヤカミキリの調査で、迅速な対応に繋げ被害を最小限に抑えることが出来たのは評価できる。また、明石の豊かな水産を守る活動についても継続されることに期待する。
		205	市民生活局	産業振興室	農水産課	沿岸漁場保全活動の実施	水産資源の再生産力の強い浅場において環境保全活動を行い、活動の状況や効果などの実態を把握する。	活動組織数 5団体	A	活動組織数 5団体が保全活動実施	A		
206	【外来種対策】 生態系に影響を及ぼす外来生物の調査、監視を行い、対策を講じていきます。	206	市民生活局	環境室	環境創造課	外来種の防除	・神戸市等と組織した「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」によるアカミミガメ防除の実施 ・ナガエツルノゲイトウ防除の実施 ・クビアカツヤカミキリ防除調査の実施	・アカミミガメの防除及び引き取り数1,000匹以上 ・ナガエツルノゲイトウの駆除を5回実施 ・ナガエツルノゲイトウ繁殖地削減 ・クビアカツヤカミキリ被害拡大防止	A	アカミミガメの防除数と、カメラダイアルによる引き取り1,000匹以上達成(1303匹) R5.11.1現在 瀬戸川流域でナガエツルノゲイトウの駆除を5回実施 石ヶ谷公園、石ヶ谷公園墓苑、釜谷池でクビアカツヤカミキリの早期防除を実施	A	A	特定外来種や有害鳥獣など、生態系を大きく変えてしまう生物については、長期的な対応や監視が必要である。一定数の成果が出ていることは評価できることであり、今後も根気強い駆除をお願いしたい。また、アカミミガメがペットとしても買われており、引き取り対応するなどの取組も評価できる。色々な種類で柔軟な対応を期待する。
		206	市民生活局	産業振興室	農水産課	アライグマ・ヌートリアの捕獲	兵庫県猟友会明石支部に業務委託し、有害鳥獣であるアライグマ・ヌートリアを捕獲する。		A	有害鳥獣捕獲業務委託により捕獲活動を実施 捕獲数 アライグマ190頭、ヌートリア90頭 ※令和5年度見込	A		
207	【希少な野生生物の保護・保全】 絶滅危惧種に指定に指定されている、ため池に生育するオニバスや、海岸に上陸が確認されるアカウミガメなど、希少な野生生物の重要性を普及・啓発し、保護・保全活動を推進していきます。	207	市民生活局	環境室	環境創造課	希少種保全活動の実施	生物多様性あかし戦略推進会議の参加団体等と連携を図りながら、希少種の保護活動を実施する。	会議年2回以上	A	自然の保護・保全について、生物多様性あかし戦略会議を2回開催 環境学習等でレッドリストガイドブックを活用し自然の重要性を普及啓発	A	A	アカウミガメの上陸は確認されなかったが、引き続き、砂浜の清掃や照明の消灯、さらに産卵の際は出来る限り自然の状態を維持させるように努めていただきたい。目標と通りの会議の開催の実施を行い、自然保護の重要性について普及・啓発に努めているが、今後は広報等についても注力していただきたい。
		207	市民生活局	環境室	環境創造課	アカウミガメ保護関連事業	ホームページ等で啓発を行う。産卵があった場合は関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う。		-	アカウミガメの上陸確認なし	-		
		207	市民生活局	産業振興室	農水産課	オニバス観察会の開催	ため池協議会事務局としてオニバス観察会の開催の補助事務を行う		A	オニバス観察会を2023/8/27日に実施。約140名参加	A		

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価			環境室 書類点検・評価		
		リスト 番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目 標評価	点検結果・評価理由
208	【保全活動への理解と協力】 生きものを支える自然の重要性を普及・啓発し、活動に対する理解と協力を得ていきます。	208.210※	市民生活局	環境室	環境創造課	エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかしの事務局として、各種事業をサポートする。	イベント・会議等の開催、参加 15回以上	A	環境フェアを10月、3月実施 環境学習等へのサポート21回	A	A	環境フェア等のイベントを通じて、明石市の環境活動について広く普及、啓発に努めている。今後も、市内外問わず、広くネットワークを構築し、市民に対し、正しい環境知識や情報を提供する場を提供するとともに、更なる環境意識の向上に努めていただきたい。
		208	市民生活局	環境室	環境創造課	生物多様性あかし戦略推進会議の開催	生物多様性あかし戦略を推進するにあたり、各主体との連携、協働による活動に繋げる。	会議年2回以上	A	自然の保護・保全について、生物多様性あかし戦略会議を2回開催 環境学習等でレッドリストガイドブックを活用し自然の重要性を普及啓発	A		
209	【循環型社会の形成】 生物資源の利活用のため、生物多様性に配慮した循環型社会(水循環・資源循環など)の形成を推進していきます。	204.209※	都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質規定値内に於いて、満足な値の栄養塩類を放流する。		A	放流水質規定値を満たした上で、栄養塩類を放流できた。	A	A	放流水質規定値内において、満足な値の栄養塩類を放流することで、豊かな海づくりに寄与し、生物多様性に配慮している。
210	【意識改革の推進】 生物多様性を守り、私たちの暮らしを維持していくため、環境に配慮したライフスタイルへの意識向上を図っていきます。	208.210※	市民生活局	環境室	環境創造課	エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかしの事務局として、各種事業をサポートする。	イベント・会議等の開催、参加 15回以上	A	エコウイングあかし運営委員会を10回、「ふれあいの里山」復活大作戦を4回、生物多様性あかし戦略推進会議を2回開催。	A	A	環境に配慮したライフスタイルへの意識向上を図るべく、十分な学習機会の提供や情報発信に努めている。
211	【豊かな海づくりの推進】 水のつながりを活用した、水産資源確保のための施策を講じていきます。	211	市民生活局	産業振興室	農水産課	栽培漁業の推進	主要な水産種苗を適度に放流することで資源維持の底支えを図り、水産資源の再生産を補完する。	放流尾数 32,800尾 投入たこつぼ数 2,300個	A	放流尾数 5種 61,200尾 投入たこつぼ数 2,340個 このほか、小学生のたこつぼ絵付け体験と投入、幼稚園児と協力したヒラメの稚魚放流を行った。	A	S	稚魚の放流を目標値の倍行い、豊かな海へと戻す取組が行われている。SDGsの目標14「海の豊かさを守ろう」に貢献している。
212	【農地の利活用】 田畑の緑を利活用するために、農地の将来像や、生物多様性に配慮した休耕地の利用について検討していきます。	212	市民生活局	産業振興室	農水産課	休耕地の活用	休耕地を営農組織等に委託し耕作の再開を推進する。		A	休耕地を集落営農組織や認定農業者等の担い手が適切に管理できるよう利用権設定を行った	A	A	休耕地の利用権設定や農地パトロールによる指導により、農地の利活用の推進がなされている。結果SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう」に貢献している。
		212	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会事務局	遊休農地の解消	農地パトロール、農業委員等による指導を行い遊休農地を解消する。	解消する遊休農地面積: 1.8ha	A	農地パトロール、農業委員等による指導を行った結果、約1.6ha(約89%)の遊休農地の解消を確認した。	A		
213	【環境保全型農業の推進】 減農薬栽培など、生物多様性に配慮した農業における取り組みを推進していきます。	213	市民生活局	産業振興室	農水産課	環境保全型農業取組への助成	ヘアリーベッチやレンゲなどの緑肥作物を作付けし、減化学肥料・減農薬の農産物生産に取り組む農業者に対して助成を行うことで、環境保全型農業を推進する。		A	市内8団体による環境保全型農業の取り組みを実施した	A	A	減化学肥料や減農薬の農産物生産を行う農業者に対して助成を行うことにより、環境保全型農業の取り組みにつながっている。多くの農業者が環境保全型農業へ移行することを期待する。
214	【地産地消の推進】 地産地消の重要性を普及・啓発し、地域の農業と関連産業の活性化を図る仕組みづくりを推進していきます。	116.214※	市民生活局	産業振興室	農水産課	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する	地産地消推進イベントの実施(年10回以上)	A	市内農協やNPOとの協働により、地産地消推進イベントや兵庫県農林漁業祭への出展を実施した ※コロナにより一部縮小	B	A	今年は、価格高騰、食材の確保など食材の地産地消の普及への課題が多く明らかになった。輸送にかかるエネルギーコストの削減や生物多様性への配慮など、多くの環境面に効果があるほか、食育や地域の活性化にもつながる重要な取り組みであり、できる範囲で推進していただきたい。 イベントに関しては、地産地消を推し進め、市民の意識を地元産を消費するように推進していただきたい。
		111.214※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する	地産地消推進イベントの実施(年10回以上)	B	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や食材費や運送費等が高騰したため、国の交付金を活用し、栄養バランスと量が維持された給食の安定的な提供に努めてきた。このような状況の中、「食育の日(毎月19日)」などを中心として、地産地消の推進に鋭意取り組み、11回にわたり明石市産・兵庫県産の野菜を給食として提供する見込みである。	A		
215	【自然との触れ合いづくり】 海や川、ため池などの水辺空間や、緑豊かな里山林や公園を活用した、自然と触れ合う機会を提供していきます。	215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生が対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る。	市立全28小学校で実施する	A	市内全28小学校で実施している。	A	A	市内の小学校5年生を対象とした自然学校に加え、特別支援学校では自然散策やレクリエーション活動が実施できており、自然と触れ合う機会の提供ができています。
		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒の自立と社会参加に向け、自然とのふれあいや集団活動などの経験を通して、自立を目指した知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、豊かな心や社会性を養う。	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施している。	A		
		215.501※	教育委員会事務局	教育企画室	青少年教育担当	少年自然の家運営	少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		A	自主事業を58事業実施、利用者数は約42,000人の見込み。	A		
216	【生物多様性への関心】 生物多様性という言葉を知り、理解を深め、重要性を認識し常に関心をもってもらうため、情報発信などの啓発活動を推進していきます。	203.216.501※	市民生活局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	・小学校・保育園等で環境学習を21回実施。 ・出前講座 1回実施 ・企業連携 未実施	A	A	次世代を担う子供たちに、環境に触れてもらい理解し重要性を認識してもらふことはとても大切な事で、今後も積極的な取り組みを期待したい。 また、この活動を活かし、子供たちや市民の方など、環境リーダーが育って行くような活動への飛躍を期待したい。
		216.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生が対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験型環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施する	A	市内全28小学校で実施している。	A		
217	【担い手づくり】 生物多様性への認識、行動を広めていくための人材育成を行い、担い手づくりを推進していきます。	217	市民生活局	環境室	環境創造課	担い手相互の連携強化・拡大	エコウイングあかし運営委員会や、生物多様性あかし戦略推進会議を開催し、参加者が相互に交流することで人材育成を行い、担い手づくりを推進する。	エコウイングあかし運営委員会 6回以上開催 生物多様性あかし戦略推進会議 2回以上開催	A	エコウイングあかし運営委員会を10回、「ふれあいの里山」復活大作戦を4回、生物多様性あかし戦略推進会議を2回開催。	A	A	自然の保護や保全活動を通して、情報、知識、技術、経験の提供や、ネットワークを築くとともに、市民に対し環境学習の機会や場を提供し、今後の生物多様性の活動を継続していただける人材の育成と担い手づくりを引き続き推進していただきたい。
218	【環境学習の推進】 段階に応じた環境学習・自然体験学習を推進していきます。	216.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生が対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験型環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施する	A	市内全28小学校で実施している。	A	A	小学校3年生の環境体験事業、小学校5年生の自然学校、特別支援学校では自然散策やレクリエーション等の体験事業が市内の全小学校で実施されており、環境学習の場となっている。
		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生が対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る。	市立全28小学校で実施する	A	市内全28小学校で実施している。	A		
		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒の自立と社会参加に向け、自然とのふれあいや集団活動などの経験を通して、自立を目指した知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、豊かな心や社会性を養う。	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施している。	A		

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価			環境室 書類点検・評価		
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
314	【ごみ処理実績等の積極的公開】 ・本計画の目標値の周知徹底、達成状況や進捗状況の情報発信により、一人ひとりが目標意識をもってごみの減量やリサイクルに取り組めるよう努める。 ・ごみの減量・資源化の推進を図るため、情報媒体の特性を活かしながら、効果的な情報を発信する。	314	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ処理実績等の積極的公開	一般廃棄物処理基本計画並びに同実施計画を告示する。 ごみ処理実績等を市ホームページ等にて公開する。		A	一般廃棄物処理基本計画、同実施計画及びごみ処理実績については、明石市ホームページに掲載している	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。他の情報媒体による効果的な情報発信の検討についても期待したい。
315	【実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫】 ・市民や事業者にとってわかりやすい広報・啓発の工夫に努める。 ・若者や高齢者、外国人、中小規模の事業者などこれまで情報が届きにくかった人々たちに対して、積極的な情報発信に努める。	315	市民生活局	環境室	資源循環課	実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫	わかりやすい広報・啓発の工夫に努める。		A	これまでのHP中心の配信以外に、動画を活用した発信の検討や、ネット環境を活用した情報収集が苦手な方向けにも、自治会便を活用した資料の配布等、広く全ての人へ情報が届くよう準備中。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。
316	【市民・事業者の取り組みの事例の取得や情報提供】 ・ごみの分別及び再生利用の先進事例等について継続的な情報収集に努め、家庭や事業者で実践している効果的な取り組みについて情報を発信する。	316	市民生活局	環境室	資源循環課	市民・事業者の取り組みの事例の取得や情報提供	先進的事例の情報収集に努め、効果的な取り組みについて情報を発信する。		B	ごみ分別の先進自治体の取組に関する情報収集や、民間事業者の取組、開発製品等の情報収集に努め、今後新たなごみ減量施策を取組む際に広く発信できるよう準備を進める。	B	B	先進的事例の情報収集のついての取り組みは実施できているため、目標は一部達成できたものと評価する。準備段階である情報の発信まで進めてもらいたい。
317	【ごみ減量推進員等の活動支援】 ・市民とのパートナーシップの強化に取り組み、ごみの減量化や再資源化を促進するための活動支援を行う。 ・市民の理解を得つつ多角的な啓発促進事業の展開を目指す。	317	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ減量推進員等の活動支援	会議、研修等を行い活動を支援するとともに情報を共有します。	普及啓発 ・協力員研修会 11回 ・集団回収研修会 1回 ・環境講座 10回	A	普及啓発 協力員研修会 8回(予定) 今後動画等による啓発を予定。	B	B	今後動画等による啓発を予定しているとのことだが、数値目標に挙げた項目については協力員研修会の実施予定とのことであり、回数も達成率80%を下回っているため、目標の一部達成であったと評価する。
318	【環境学習の推進】 ・施設見学、環境講座、各種イベントの実施など、さまざまな環境学習の機会を提供し、ごみの適正処理に必要な知識や見識を深め、循環型社会の構築を推進する。	318	市民生活局	環境室	資源循環課	環境学習の推進	環境学習への資料提供	小学生用学習副読本の作成 提供 3000部 見学用施設アンケートの作成 提供 3000部 見学用DVDの作成・提供 28枚	A	管理棟工事等のため、小学校の見学受入はできないが、見学用パンフレット、DVD、副読本などの配付にて補っている。	A	A	管理棟工事等のため、小学校の見学受入はできないが、数値目標に挙げた資料等の作成は行われているため、目標は達成できたものと評価する。他の環境講座、各種イベントの実施などにも期待したい。
319	【一般廃棄物収集運搬許可業者との連携】 ・許可業者を通じて事業系ごみの適正排出に向けた助言・指導を行う。 ・事業系ごみの減量・資源化の推進を図るため、情報交換など連携強化に努める。	319	市民生活局	環境室	資源循環課	一般廃棄物収集運搬許可業者との連携	許可業者と連携し事業系ごみの減量化・再資源化を図る		A	明石DC(明石廃棄物処理業協同組合)と意見・情報交換を行った。	B	B	今年度の取り組みとして挙げた、許可業者との連携による事業系ごみの減量化・再資源化の具体的な実績はないが、意見・情報交換が行われているため、目標は一部達成できたものと評価する。許可業者を通じての事業系ごみの適正排出に向けた助言・指導にも努めてもらいたい。
320	【市内事業者との連携】 ・食品ロスやプラスチック類等、ごみの減量やリサイクルに向けた取り組みを行う事業者について幅広く情報収集するとともに支援を検討する。	320	市民生活局	環境室	資源循環課	市内事業者との連携	市内事業者が取り組むフードドライブを支援する。		A	生活協同組合コープこうべやイオンモールが主催として行われたフードドライブについて、市のホームページや広報誌などで情報発信を行った。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。
321	【協働のための仕組みづくり】 ・市民・事業者・行政が一体となって廃棄物の発生抑制に取り組める仕組みを検討する。	321	市民生活局	環境室	資源循環課	協働のための仕組みづくり	市民・事業者・行政が一体となって廃棄物の発生抑制に取り組める仕組みを検討する。		A	環境をテーマとしたタウンミーティング(マルちゃんカフェ)にて協議等を行った。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。
322	【分別排出の徹底と啓発の強化】 ・市民や転入者に対するごみハンドブックやごみカレンダーの配布を行う。 ・ごみステーションにおいてシールによる警告・注意喚起を行うなど、ごみの出し方や分別ルールの徹底を図る。	322.325※	市民生活局	環境室	収集事業課	分別排出の徹底と啓発の強化	分別状況の悪いごみステーションについて、地域とも連携し、分別収集の徹底を図る。またごみ分別カレンダーの配布や出前講座等を通じて啓発強化を図る。	100%	A	分別状況の悪いごみステーションについて、随時、自治会等の協議等の協力も仰ぎつつ、回覧板・立看板や現地立合などにより分別収集の啓発等を実施し、排出時ルールの遵守を徹底した。また、ごみ分別カレンダーを自治会や管理者等を通じて年末までに配布した。	A	A	自治会と協議等を定期的に行い、分別排出の徹底に向けた啓発活動を実施している。また、トビックスの入れ替え等を行い、分別カレンダーにも工夫がみられる。
323	【不法投棄対策の強化】 ・家電リサイクル法に係る家電製品だけでなく、それ以外の不法投棄に対する取り組みについても関係機関(国・県・警察等)との連携強化を図る。 ・市民、事業者と連携した不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発に努める。	323	市民生活局	環境室	収集事業課	不法投棄対策の強化	不法投棄について、市民や警察とも連携し、排出者の特定に努める。	100%	A	不法投棄については、地元自治会や明石警察署とも連携しつつ、不法投棄を許さない、という毅然とした姿勢で取り組んだ。	A	A	今後も不法投棄の未然防止策を踏まえた対策の継続を期待します。
324	【ごみ収集運搬車両の低公害車の導入】 ・収集運搬車両の形態及び台数について継続して見直しを行う。 ・老朽化等による車両の更新の際には、低公害車の計画的導入を図る。	324	市民生活局	環境室	収集事業課	ごみ収集運搬車両の低公害車の導入	燃費効率の低い旧式車両について計画的に車両の更新を実施する。	燃費車購入予定台数 1台	A	財務部門とも調整しながら計画的に、燃費効率の低い旧式車両について新規車両への更新(1台)を実施した。	A	A	計画的な車両の更新が実施されている。
325	【蛍光管等の有害物質を含むごみの回収】 ・焼却炉停止の原因となる水銀、ごみ収集運搬車両や中間処理施設の火災の原因となるカセットボンベやリチウムイオン電池等の危険物や有害物質のごみへの混入を防止するため、これらの危険性や適切な処理方法について周知・啓発を行い、適正処理を推進する。	322.325※	市民生活局	環境室	収集事業課	分別排出の徹底と啓発の強化	分別状況の悪いごみステーションについて、地域とも連携し、分別収集の徹底を図る。またごみ分別カレンダーの配布や出前講座等を通じて啓発強化を図る。	100%	A	分別状況の悪いごみステーションについて、随時、自治会等の協議等の協力も仰ぎつつ、回覧板・立看板や現地立合などにより分別収集の啓発等を実施し、排出時ルールの遵守を徹底した。また、ごみ分別カレンダーを自治会や管理者等を通じて年末までに配布した。	A	A	自治会と協議等を定期的に行い、分別排出の徹底に向けた啓発活動を実施している。また、トビックスの入れ替え等を行い、分別カレンダーにも工夫がみられる。
326	【搬入物展開検査と指導】 ・処理困難物の搬入防止や分別状況を把握するため、ごみの適正な搬入検査と指導を行う。	326	市民生活局	環境室	資源循環課	搬入物展開検査と指導	搬入されるごみについて、展開検査を実施するなど適正な分別の監督、指導を実施します。	搬入物展開検査 600回以上	A	搬入物展開検査600回/年(2023年度見込)	A	A	計画どおりの取り組みを行い、数値目標を達成する見込みであるため、目標は達成できたものと評価する。
327	【災害廃棄物への対応】 ・迅速かつ的確に対応していくため、平時から災害廃棄物処理体制を整備する。 ・平時から災害廃棄物処理に関する情報周知や教育活動を行う。	327	市民生活局	環境室	資源循環課	災害廃棄物への対応	災害廃棄物処理に関する情報周知や教育活動の実施する。		A	災害廃棄物処理体制の整備及び情報収集や教育活動は常時行う。	A	A	計画どおりの取り組みが行われたものと判断し、目標は達成できたものと評価する。
328	【ごみ処理経費の抑制等】 ・安全性や環境への影響を十分に考慮しつつ、ごみ処理体制及び業務の委託について効率化を図り、経費の抑制等に努める。	328	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ処理経費の抑制等	ごみ収集業務について、随時民間に委託する。		-	直営職員の減員に対応し、ごみ収集業務について一部を民間に委託することを計画しているが、今年度は直営職員の減員なし。	-	-	
329	【ごみ処理事業における行政サービスの向上】 ・超高齢化社会の到来や大規模災害への対応など、社会状況の変化に伴う市民ニーズはますます多様化・複雑化しており、ごみに関する施策の効果や課題・留意点等の確認・検討等を行い、市民に対する行政サービスの向上に努める。	329	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ処理事業における行政サービスの向上	高齢者及び障害者の方(要援護者)について、戸別の収集(ふれあい収集)を実施する。		A	ごみ収集について個別に配慮する必要がある要援護者について、ふれあい収集を実施した。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。新たな行政サービスの向上についても期待したい。

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト 番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目 標評価	点検結果・評価理由
330	【広域的連携の強化】 ・周辺自治体と協力し、ごみ減量やリサイクルに関する取り組みを効果的・効率的に行う。 ・災害時の自己及び広域処理に対応できる処理施設の確保も必要となるため「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、他自治体や関係団体との総合的な支援連携を進める。	330	市民生活局	環境室	資源循環課	広域的連携の強化	災害廃棄物処理に係る協定先・支援内容及び広域的処理体制を確認する。 災害廃棄物処理担当者向けの勉強会等に参加する。		B	周辺自治体の先進事例を参考に、ごみ減量対策を検討している最中であり、協力体制については概ね構築出来ているものとする。	B	B	勉強会等への参加はなかったが、周辺自治体との協力体制については概ね構築出来ているとのことなので、目標は一部達成できたものと評価する。広域的連携の強化によるごみ減量やリサイクルに関する取り組みにも期待したい。
		330	市民生活局	環境室	環境総務課	災害廃棄物の適正処理に関する検討	・「環境部防災行動マニュアル」の適宜見直し ・平時の取組推進 ・兵庫県や協議会開催の研修への参加		A	・環境部(災害対策班、ごみ処理班)において、随時取り組みを実施 ・環境省近畿地方環境事務所が主催する「災害廃棄物対策に係る出前講座」を実施予定(開催予定:11月2日 20名程度参加) ・近畿廃棄物協議会ワーキンググループ参加し、近年の災害にみる政令市・中核市の災害廃棄物処理の課題に係る意見交換会等を行う予定(開催予定:第1回 11月22日、第2回 12月22日)	A	A	積極的な情報収集及び意見交換が他都市等を実施できており、今後も先進的かつ有効な取組の計画的な実施に期待する。
331	【ごみ処理施設の適正な管理と施設整備】 ・ごみ処理施設の適正な管理を行い、安定的な稼働に努める。 ・次期ごみ処理施設は、環境負荷の低減や大規模災害に対する強靱な処理システムの構築が図られ、多くの市民に利用される多機能型施設となるよう検討を進める。	331	市民生活局	環境室	資源循環課	ごみ処理施設の適正な管理と施設整備	包括管理業務に係る協議を実施する。 新ごみ処理施設整備に係る基本設計の作成及び施設整備・運営事業者選定に向けた取組を進める。	包括管理業務に係る協議 12回	A	包括管理業務に係る協議 12回	A	A	計画どおりの取り組みを行い、数値目標を達成する見込みであるため、目標は達成できたものと評価する。
332	【最終処分場の安定的な利用と延命化】 ・最終処分場の埋立物の安定化に向け、適正な管理を行う。 ・一般廃棄物の更なる減量化や資源化など最終処分量の削減に向けた取り組みを推進する。 ・焼却灰の安定かつ継続的な処理・処分を確保し、ごみの再生利用や最終処分場の延命化を図るため、焼却灰の資源化を進める。	332	市民生活局	環境室	資源循環課	最終処分場の安定的な利用と延命化	一般廃棄物の更なる減量化や焼却灰の資源化(セメント化)等の一般廃棄物処理基本計画に掲げる推進項目を実施し、最終処分場の延命化に努めます。	最終処分量 9,858 t/年	S	最終処分量 8251t/年	S	S	数値目標に挙げた最終処分量から大幅に削減できる見込みであるため、計画を上回る成果があったものと評価する。

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価			環境室 書類点検・評価		
		リスト 番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目 標評価	点検結果・評価理由
401	<p>【地域環境を調査・測定し、環境保全に努める】</p> <p>○環境監視体制の充実 大気、水質、騒音及び有害化学物質の観測システムの維持、整備の充実を図ります 常時監視測定を行うことにより公害の発生源や環境汚染などの実態把握を行います</p> <p>○大気環境の保全の充実 大気汚染に係る事業場に対して、関係法令に基づいた、規制・指導の充実を図ります エコドライブやアイドリングストップの啓発を行うことにより、自動車公害対策を推進します</p> <p>○水環境の保全の充実 水質汚濁に係る工場・事業場に対する規制・指導の充実を図ります。 生活排水に関する啓発を行い、水質汚濁防止対策を推進します</p>	401	都市局	下水道室	下水道総務課	「循環のみち(環境負荷の軽減)」に向け各種の啓発活動を展開する	下水道に関する各種広報活動を行う。		A	施設見学会を実施した。(小学4年生対象) 下水道作品展(絵画)を開催した。(9/11～9/20)	A	A	関係法令や条例が適正に守られるために、査察や回収などの活動は今後も継続し、現状以上になることを継続されたい。また、啓発活動なども正しく知って頂くための必要な活動となるため、現在行っているものは継続し、未実施の場合は積極的に取り組んで頂きたい。
		401.402※	市民生活局	産業振興室	産業政策課	工場の設置届けに係る事務(工場立地の適正化)	環境保全を図りつつ工場立地が適切に行われるよう、準則に沿った届出を推進する		A	企業からの届出に対して適切に処理した。	A		
		401.402※	市民生活局	環境室	環境保全課	環境監視事業	・大気、水質の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・自動車騒音測定の実施 ・新幹線騒音測定の実施		A	・大気、水質、騒音関係法令に基づく環境測定等を通年実施。	A		
		401.402※	市民生活局	環境室	環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質法令に基づく届出指導の徹底		A	・大気、水質法令に基づく届出指導を通年実施。	A		
		401.402※	市民生活局	環境室	資源循環課	水銀使用廃製品の回収	水銀使用廃製品(蛍光管を除く)を公共施設(本庁舎・3市民センター)において引き続き回収を行います。		A	引続き回収を実施した ・水銀使用廃製品回収量 14kg	A		
		401.402※	市民生活局	環境室	環境保全課	公害防止関係法令に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質関係法令に基づく届出指導の徹底 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導の徹底 ・工事現場へのパトロール、立入検査		A	・大気、水質関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・工事現場へのパトロール、立入検査を通年実施。	A		
		401.403※	市民生活局	環境室	環境保全課	啓発活動	市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。	A		
		401.403※	市民生活局	環境室	環境保全課	環境共生啓発事業	・環境に関する情報提供 ・大気、水質、騒音等に関する調査結果の計画的な公表の実施 ・大気、水質、騒音等の明石の環境学習について講師派遣要望に対する支援の実施 ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。 ・市内における前年度環境調査結果「明石市環境の現況」の公表を実施。	A		
		401	消防本部	消防本部	予防課	危険物規制(予防活動事業)	危険物規制(予防活動事業)	事業所等危険物施設に対しての消防査察の実施(危険物の漏洩、地下浸透を防ぐ等)	A	災害リスクの高い施設や申請及び届出に対する検査を実施し、その他、年間の査察計画に基づき査察を実施した。	A		
		401	消防本部	消防本部	予防課	一般予防・設備指導(予防活動事業)	一般予防・設備指導(予防活動事業)	防火対象物に対する消防査察の実施	A	福祉施設や大規模施設など災害時に危険度が高い施設の査察を行い、申請及び届出に対する検査を実施した。	A		
401	都市局	下水道室	下水道整備課	下水道整備事業	汚水施設未普及地域の水洗化促進		A	汚水施設未普及地域への管路整備を実施した。	A				
401	都市局	下水道室	下水道整備課	管渠更生事業	下水道管路施設の新たな耐用年数の確保		A	老朽化した汚水管の改築工事を実施した。	A				
401	都市局	下水道室	下水道総務課	水洗便所普及事業	未水洗化家屋等に関する水洗化の普及促進を図る。		A	3年振りに単独浄化槽家屋(約900軒)を対象に、勧奨を実施。	A				
402	<p>【人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す】</p> <p>○騒音・振動の防止の充実 工場・事業者に対して、関係法令に基づいた規制・指導の充実を図ります</p> <p>○有害化学物質の調査 有害大気汚染物質やダイオキシン類の汚染状況調査を行い、市内の大気汚染の把握に努めます</p>	401.402※	市民生活局	産業振興室	産業政策課	工場の設置届けに係る事務(工場立地の適正化)	環境保全を図りつつ工場立地が適切に行われるよう、準則に沿った届出を推進する		A	企業からの届出に対して適切に処理した。	A	A	届出内容の精査や是正指示などはもちろんのこと、パトロールや届出の提出指示など、規制通りに行われているかの管理などを引き続き継続されたい。
		401.402※	市民生活局	環境室	環境保全課	環境監視事業	・大気、水質の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・自動車騒音測定の実施 ・新幹線騒音測定の実施		A	・大気、水質、騒音関係法令に基づく環境測定等を通年実施。	A		
		401.402※	市民生活局	環境室	環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質法令に基づく届出指導の徹底		A	・大気、水質法令に基づく届出指導を通年実施。	A		
		401.402※	市民生活局	環境室	環境保全課	公害防止関係法令に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質関係法令に基づく届出指導の徹底 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導の徹底 ・工事現場へのパトロール、立入検査		A	・大気、水質関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導を通年実施。 ・工事現場へのパトロール、立入検査を通年実施。	A		
403	<p>○公害苦情への迅速な対応 環境公害の苦情に対して迅速に対応し、市民が安心して暮らせる生活環境の提供に努めます</p> <p>○環境情報の整備・発信 大気、水質、騒音及び有害化学物質に関する調査・測定結果を、「明石市環境の現況」としてホームページ等へ公表するなど、市民・事業者が地域環境に関する情報を効率よく収集できよう努めます 環境に対する理解を深めるための啓発活動を行うとともに、自主的な環境学習活動を積極的に支援していきます</p>	403	市民生活局	環境室	環境保全課	公害苦情処理業務	事業活動に伴い発生する公害苦情相談に対し、発生源等への迅速な指導の実施		A	・事業活動に伴い発生する公害苦情相談に対し、発生源等への迅速な指導を通年実施。	A	A	発生源への迅速な対応が出来ており良い。環境保全の観点から今後も迅速に対応して欲しい。啓発活動についても、公害が発生しないためと、出来るだけ軽減になるように、継続されたい。海岸の保全は、利用者のマナーに依存するところも大きく、マナーが向上するような啓発活動は重要で、必ず継続して頂きたい。
		401.403※	市民生活局	環境室	環境保全課	環境共生啓発事業	・環境に関する情報提供 ・大気、水質、騒音等に関する調査結果の計画的な公表の実施 ・大気、水質、騒音等の明石の環境学習について講師派遣要望に対する支援の実施 ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。	A		
		401.403※	市民生活局	環境室	環境保全課	啓発活動	市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。	A		
		403.502※	都市局	道路安全室	海岸・治水課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。)の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海岸づくりを進めていく。		A	計画どおり実施	A		

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標評価	点検結果・評価理由
501	【環境学習を推進し、人材育成を図る】 市民・市民団体、事業者、学校と連携して、環境を学ぶ機会を増やし、地域における環境学習や環境配慮行動などへの適切なアドバイスができる人材の育成を図ります。	501	政策局	シティセールス推進室	本のまち推進課	図書館の環境関連資料の充実と啓発(図書館運営事業)※指定管理者制度導入施設	環境問題への関心や理解を深める環境関連資料の充実	200冊以上の書籍を購入	A	年間211冊の書籍を購入予定。	A	A	学校教育を中心に、人材育成に注力できている。今後は、事業者や市民団体との連携も増やし、子供だけでなく、広く市民全体を通して、環境意識を向上させ、社会全体で人材育成が図れる体制作りを目指していただきたい。
		501	市民生活局	市民協働推進室	コミュニティ生涯学習課	環境教育・環境学習の推進	中学校コメンにおける環境学習に関する講座の開催	10講座程度開催	A	環境に関連する講座を年間10回以上開催し、市民が環境について考え、学ぶ機会を提供できた。	A		
		501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	明石商業高等学校事務局	地域清掃活動	地域における環境学習の機会をつくる。	生徒が中心となって地域クリーンキャンペーンに参加し、JR魚住駅周辺の清掃を実施。また卒業前に3年生全員で通学路を中心とした清掃を実施	-	12月に地域クリーンキャンペーン、1月に魚住駅周辺の清掃活動を予定しており、新型コロナウイルス感染症により制限していた参加人数を増やしていく。	A		
		129.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校の環境教育(温暖化対策)実施	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施する。	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施している。	A		
		203.216.501※	市民生活局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	小学校・保育園等で環境学習を21回実施。	A		
		215.501※	教育委員会事務局	教育企画室	青少年教育担当	少年自然の家運営	少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		A	自主事業を58事業実施、利用者数は約42,000人の見込み。	A		
		216.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生が対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験型環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施する	A	市内全28校小学校で実施している。	A		
		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生が対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る。	市立全28小学校で実施する	A	市内全28校小学校で実施している。	A		
		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒の自立と社会参加に向け、自然とのふれあいや集団活動などの経験を通じて、自立を目指した知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、豊かな心や社会性を養う。	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施している。	A		
501	市民生活局	環境室	資源循環課	協働のための仕組みづくり	環境学習の機会を提供します。	環境講座の実施 小学生用ごみ学習副読本の作成 明石クリーンセンター施設見学の実施	A	・小学生用学習副読本 作成・提供 3000部 ・見学用施設パンフレット 作成・提供 3000部 ・見学用DVDの作成・提供 28枚 ・施設への見学受入予定 120名(3月末見込) (管理棟3階が新炉関係工事の為、小学校団体の受入中止、受入20人以下)	A				
502	【環境に調和したライフスタイルを推進する】 省資源・省エネルギー、生物多様性保全など、市民一人ひとりの環境に調和したライフスタイルを促進するための情報提供などを行います。	502	福祉局	あかし保健所	健康推進課	階段利用の推進	広く市民が利用する公共施設や公共交通機関に、階段を利用したくなる応援メッセージや健康情報を得られる周知・啓発パネルを貼付し、階段利用による健康づくりの推進を行う	取組の着実な実施	A	市民の利用率が高い市内5か所の施設に年間を通して階段パネルを貼付。昨年度末には新たな分野・デザインの階段パネル(4種)を作成。現在貼付しているもののうち、剥がれや破損など経年劣化が見られるものについて、貼替済み。引き続き階段利用の促進を図っていく。	A	A	各所管の中で啓発活動を実施しているが、継続することが重要で、縮小せず継続頂きたい。 また、環境フェアでは、初の試みのあかし市民広場で実施することで、場所・規模ともに新たな挑戦となっており評価する。今後も積極的な取り組みに期待したい。
		502	市民生活局	文化・スポーツ室	スポーツ振興担当	サイクルスポーツ推進事業	サイクルスポーツ関連事業をとおして、自転車がエコロジーに資する存在であることを啓発する。	ジュニア自転車競技教室を6回開催。(年間6回開催予定)	-	本年度の事業については、委託事業者である自転車競技連盟より指導者、スタッフ等の調整が困難であることから開催を中止した。	-		
		502	市民生活局	環境室	環境創造課	環境に調和したライフスタイルを推進する取り組み	エコウイングあかしの協働で環境フェア等イベントを実施し、啓発を行う	環境フェア 2回開催	A	環境フェア10月、3月に実施	A		
		502	政策局	シティセールス推進室	天文科学館	電気の削減(太陽光パネル啓発)	太陽光発電の展示を利用した環境学習の実施	屋外に設置の太陽光発電を利用した環境学習の展示を館内の3階展示室及び4階休憩室に継続して設置	A	2023年度においても引き続き、展示装置などを利用し、環境学習として活用している。	A		
		122.127.502※	こども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	健診時に保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を図る。		B	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を行っている。	A		
		403.502※	都市局	道路安全室	海岸・治水課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。)の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海岸づくりを進めている。		A	計画どおり実施	A		

リスト 番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト 番号	局	室	課	取り組み名称	2023年度の取り組み	2023年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目 標評価	点検結果・評価理由
503	【歴史・文化を守り、明石らしさを伝える市民文化を保存する】 郷土の貴重な文化財を後世に継承していくため、重要な文化財については、所有者の理解のもとで指定文化財の保存に努めるとともに、文化財の公開や展示を通じて市民の文化財保護意識の普及啓発を図ります。 都市景観形成重要建築物や都市景観形成地区の指定により、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。	503	市民生活局	文化・スポーツ室	(文化振興担当)	有形・無形・民俗文化財等の指定と保存の推進 (文化財保護調査・啓発事業)	遺跡・史跡・天然記念物等の指定と保存推進	・市指定文化財への指定推進 ・国登録有形文化財への登録推進 ・文化財案内板・文化財標柱の整備 ・文化財防災愛護パトロールの実施	A	市指定文化財への指定は、今年度新たに2件の指定を行った。文化財案内板・標柱の整備については、今年度2件の修繕を行ったほか、文化財防犯・防災パトロールを1月に実施したほか、市内に残る貴重な文化財の保護に努めた。	A	A	魚住文化財収蔵庫を活用し企画展などを通して子供から大人まで幅広く文化財を周知することができ、歴史・文化を守り、明石らしさを伝える取り組みが実施されている。
		503	市民生活局	文化・スポーツ室	(文化振興担当)	埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発 (文化財保護調査・啓発事業)	市民の文化財保護意識の普及啓発 「発掘された明石の歴史展」開催 明石市文化財保存活用地域計画の推進	・市内出版物等への情報提供 ・「明石の歴史」発行 ・発掘された明石の歴史展の開催 ・明石の民俗文化を紹介する企画展の開催	A	昨年度にオープンした魚住文化財収蔵庫において、今年度4回の企画展を行ったほか、11月に明石駅周辺に残る文化財を徒歩で廻る「文化財ウォーク」の実施、また市内で出土した埋蔵文化財を紹介する「発掘された明石の歴史展」を開催し、市民が市内の歴史・文化財に親しむ機会を提供した。	B		
		503	都市局	都市整備室	都市総務課	都市景観形成事業	丸尾邸の改修を予定しており、改修工事時期について所有者と調整していき、魚住町西岡の町の景観の核の維持保全を図る。		A	2月下旬に工務店により建物及び塀の外観改修工事済みで魚住町西岡の都市景観形成重要建築物の維持保全を図ることができた。今後もまちの景観の核となる建物として存続する。	B		

環境目標の内容が同じリスト番号の項目を網掛け表示しています。

点検・評価欄の記入目安

評価	内容	例
S	(計画を上回る成果) 達成率110%以上	
A	(良好) ・達成率80%~110% ・事業を実施していることをもって目標達成できるものを、実施計画どおり実施した	・ごみ発電の高効率発電の継続、 ・大気、水質、騒音・振動の環境測定の実施 ・届出の受理
B	(可) 達成率60%~80%	
C	(不可) 達成率60%以下	
-	評価対象外(実施しないことに理由があるもの)	・計画上記述はあるが、事業が終了しているもの ・計画上将来に実施することが予定されているもの